

令和6年3月12日（火曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（1名）

15番 荒木春吉 委員

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	東海林恒	企画創成課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
大江幸範	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	山田良一	さくらんぼ観光課長
小林弘之	福祉国保課長	寺西里衣	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
令和6年3月12日（火） 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第3号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）
〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
（1）総務産業分科会委員長報告
（2）厚生文教分科会委員長報告
〃 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

〔安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇〕

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月8日及び12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第3号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第9款及び第12款並びに第2表並びに第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって、原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「交付金の道路新設改良事業について、予算額の半分以上が繰越しとなったが、その要因はどのように考えているか」との問いがあり、当局より「用地買収や地元との調整などは、相手方があることのため、丁寧に行った結果、お示しした繰越額となりました。今後は、担当課と協力し、なるべく時間を要さないよう進めたいと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって、原案を了とすることに決しました。

次に、議第3号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第2号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4款1項2目の予防接種事業について、増額となった主な要因は」との問いがあり、当局より「HPVワクチンの勧奨等により、接種者数が増加したこと及び単価の高い9価HPVワクチンが新たに追加されたことが主な原因です」との答弁がありました。

委員より「4款1項2目新型コロナウイルスワクチン接種事業について、これは国庫への返納のための経費とのことだが、返納が発生することとなった主な要因は」との問いがあり、当局より「今年度から、接種体制が集団接種から個別接種に変更となったこと。また、接種対象

者は努力義務の接種対象者に限定されたことなどにより、接種者数が想定を下回ったことが主な要因です」との答弁がありました。

委員より「4款2項1目寒河江地区クリーンセンター分担金について、減額となった主な要因は」との問いがあり、当局より「電気料金における燃料費調整額が減額になったことが主な要因です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「10款1項3目スクールバス運行事業について、熱中症及び熊等出没への対策として、運行ルートを追加したとのことだが、ふだんスクールバスの対象となっていない地区も、対象として追加したのか」との問いがあり、当局より「このたびの運行ルート追加は、熊が出没した留場周辺を中心として実施したものです。なお、留場はふだんスクールバスの対象とはなっていない地区となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第3号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時40分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志